

# 令和5年度「プレミアム付商品券発行事業」 参加店舗を募集いたします！

蟹江町商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、諸物価高騰により落ち込みが続く町内の消費を喚起するとともに、厳しい経営状況にある事業者支援及び住民の生活支援に資するため、昨年に引き続き蟹江町の補助を受け、プレミアム付商品券発行事業を行います。

多くの店舗にご参加いただくことが消費者の満足度の向上につながりますので、ぜひ参加いただき、販売促進にお役立てください。

なお随時受付をしておりますが、「取扱店一覧チラシ」掲載の都合上、できる限り令和5年7月10日(月)までにお申し込みください。

発行主体：蟹江町商工会 蟹江町城一丁目214 電話(0567)95-1809

## 【参加店舗募集要領】

参加店舗資格	蟹江町内に事業所（店舗）があること。 ただし、以下の要件に当てはまる方は参加登録不可とします。 ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条の適用を受けているもの イ 反社会的行動がある団体の構成員とその関係者、又はその構成員であったもので暴力的不法行為を為す恐れがあると認められるもの ウ 公序良俗に反する行為を為す恐れがあると認められるもの エ その他会長が別に定める業種
参加登録料	無料
禁止事項	「事業所間取引（仕入や経費の支払いなど）」及び「直接換金」や「電子マネー」としての入金を禁止します。 【商品券が使用できない品目】 ・商品券、ギフト券、ビール券、図書カード、切手、印紙、各種金券などの換金性の高いもの ・税金および電気、ガス、水道、公共サービス料などの公共料金 ・医療保険や介護保険料の一部負担金（処方箋が必要な医薬品含む） ・たばこ、蟹江町指定のゴミ袋 など
申込方法	『参加申込書兼誓約書』に必要事項をご記入の上、蟹江町商工会にお申込み下さい。（持参、郵送、E-mail、FAX可） ※複数店舗を申請する場合は、店舗ごとにお申し込みください。
申込期限	<b>令和5年7月10日(月)までの申込みで取扱店一覧チラシに掲載されます。</b> ※事業決定から着手までの期間が大変短く、印刷の都合上締切までの日にちが短くなり、大変申し訳ございません。上記以降でも随時登録受付し、ホームページ等で周知いたしますので、できるだけお早めにお申し込みください。
申込み及び問合せ先	蟹江町商工会 蟹江町城一丁目214 蟹江町産業文化会館2階 電話：0567-95-1809 FAX：0567-95-1883 e-mail：info@kanie-sci.com

**【実施内容】** ※一部調整中の事項がありますので、内容が変更になる場合がございます。

商品券名称	がんばれ！かにえ応援券
発行予定額	2億3,400万円（1億8,000万円＋【プレミアム分30%】5,400万円）
商品券の構成	1冊21枚綴り13,000円分を10,000円で販売(18,000冊) 【券の構成及び使用範囲】
	A「共通券1,000円券」
	5枚5,000円分 全登録事業者にて利用可(大型店利用可)
	B「中小店専用券500円券」
	16枚8,000円分 中小店で利用可(大型店利用不可)
	【大型店の範囲】 ・一つの建物内の店舗面積が1,000㎡を超える店舗 ・町内に複数店舗がある場合は、その店舗面積の合計が1,000㎡を超える店舗
販売方法	事前申込方式（「購入申込書（はがき）」による） ・町内全戸配布及び参加事業所、役場、商工会にて「購入申込案内（購入申込書付）」を配布 ・1人1通限り（2冊2万円まで）※但し中学生以下は購入不可 ・申込者多数の場合は町民（在住者）を優先に抽選のうえ販売 ・町内4郵便局及び商工会にて引換販売
商品券有効期間	令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)
PR方法	蟹江町広報誌、ポスティング、ポスター、ホームページ等により告知
換金方法	指定する金融機関(支店)にて換金申込。後日指定口座に入金。 指定する金融機関に口座がない場合は、指定日に商工会にて小切手を発行。
	1.三菱UFJ銀行蟹江支店 2.三十三銀行蟹江支店 3.中京銀行蟹江中央支店 4.愛知銀行蟹江支店 5.百五銀行富吉支店 6.名古屋銀行蟹江支店 7.大垣共立銀行蟹江支店 8.いちい信用金庫蟹江支店 9.桑名三重信用金庫蟹江支店 10.その他（上記金融機関各支店に口座がない場合、小切手による換金）
換金手数料	無料

**◎昨年度との主な変更点**

申込方法及び販売方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【申込期間】「8月1日～15日」から「8月1日～25日」に変更</li> <li>・【購入上限】1人「3冊」から「2冊」に変更</li> <li>・【購入申込】「はがき（往信）」から「往復はがき」に変更 インターネットによる申込受付と併用 ※購入者あての「引換証」は商工会負担で郵送</li> </ul>
換金方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏面左上の「参加店舗控」を切り離すことだけでなく、商品券裏面にゴム印等を押印することでも良いことに変更。</li> </ul>

蟹江町商工会 会長 殿

## 令和5年度プレミアム付商品券事業『参加申込書兼誓約書』

当店(事業所)は、プレミアム付商品券事業の趣旨を理解し、参加店として申込みします。また、参加にあたり「事業所間取引」及び「直接換金」等の行為をしないことをここに誓約します。

なお、申請者が「参加店舗資格」要件に違反することが判明した場合、この申請に対し行われた取扱店の登録が取消されるとともに、必要に応じて関係当局に照会されることに同意します。

事業所名			
代表者名			
所在地	〒		
連絡担当者名		連絡担当者 e-mail	
連絡先電話		連絡先 F A X	
資料等送付先 (どちらかに○)	同上	上記以外	〒
区分	A 中小店	B 大型店	※大型店の範囲は、一つの建物内の店舗面積の合計が 1,000 m <sup>2</sup> 超もしくは町内に店舗が複数ある場合はその店舗面積の合計が 1,000 m <sup>2</sup> 超の店舗とします。
商工会員区分	① 会員	② 非会員	

## ◎参加店舗一覧表に掲載する内容をご記入ください。

※昨年度の参加事業者は、変更がある部分のみの記入で結構です。

ふりがな			
店舗名			
店舗所在地	〒 蟹江町		
電話番号			
主たる業種 (いずれか1つに○)	飲食	小売	サービス その他 ( )
営業時間		定休日	

## ◎換金金融機関(口座がある金融機関を1つ選び、右下の「番号」欄に番号をご記入ください。)

1.三菱 UFJ 銀行蟹江支店	2.三十三銀行蟹江支店	3.中京銀行蟹江中央支店	番 号
4.愛知銀行蟹江支店	5.百五銀行富吉支店	6.名古屋銀行蟹江支店	
7.大垣共立銀行蟹江支店	8.いちい信用金庫蟹江支店	9.桑名三重信用金庫蟹江支店	
10.その他(上記金融機関各支店に口座がない場合)			
※一部調整中の金融機関がございます。後ほど変更をお願いする事がありますので、予めご了承ください。			